

# 生涯を通じた健康づくり

## 1 栄養・健康づくり

### (1) 健康づくりの推進

国は、21世紀をすべての国民が健やかで心豊かに生活できる活力ある社会を目指すため、1次予防に重点をおき、壮年期死亡の減少、健康寿命の延伸や生活の質の向上を目的とした「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定しました。さらに平成15年5月より「健康増進法」が施行されました。

県においては、平成11年度より生涯を通じた健康づくりを推進するために「アクティブ90ヘルスプラン」を展開していましたが、健康増進法の趣旨を踏まえて、県民1人ひとりが生涯にわたって健康であり続けるための指針として、新たに平成16年3月「元気な福井の健康づくり応援計画」を策定しました。

センターでは、本計画に基づき県民および地域住民の健康づくりを応援し、健康増進における意識向上や普及啓発を図り、関係団体・機関と連携し、基盤整備の充実を図っています。

### (2) 栄養改善の推進

健康づくりを推進していく中で、その課題の解決を図る際に「栄養・食生活」の果たす役割は大きいものがあります。それは多くの生活習慣病との関連が深いというだけでなく、同時に生活の質にも関わることだからです。そこで、センターでは管内市町の栄養改善活動を支援するとともに、栄養成分表示等の情報提供、食環境の整備、給食施設の望ましい栄養管理の推進について指導・助言を行っています。

#### ア 現状

平成9年度に施行された地域保健法に基づき、地域住民を対象とする栄養相談業務及び一般栄養指導業務の実施主体が市町に委譲されました。しかし、現在、丹南管内の行政栄養士の配置率は60%となっており、人体生理に基づく栄養アセスメントからの適切な栄養支援指導の対応が困難となる場合も予測されます。（表1）

また、健康増進法の施行により、給食施設が「食事の提供」にとどまらず、個人への「栄養教育」という役割を担うことが明確にされました。このことは、住民の健康づくりの基盤として給食施設のあり方が位置づけられたと言えます。中でも、特定給食施設においては適切な栄養管理の実施が義務づけられ、センターではそのための支援として、状況報告の結果に基づく個別の巡回指導等を実施しています。（表2）

表1 管内市町の栄養士の配置状況

平成18年度

栄養士の配置されている市町	鯖江市、越前市、越前町（各市町1名）
栄養士の配置されていない町	池田町、南越前町

栄養士未配置の町では、事業等に併せて在宅栄養士の雇いあげ、または、担当課の保健師で対応

表2 給食施設指導状況

平成18年度

	給食施設数	
	特定給食施設	その他の施設
巡回指導	108	45

表3 特定給食施設届出状況

平成18年度

種類	件数
事業開始届	1
栄養管理状況報告書	232
届出事項変更届出	48
事業休止（廃止）届出	0

表4 管理栄養士免許申請状況 平成18年度

種類	件数
免許申請	6
書換・名簿訂正申請	7
免許照合	12
再交付申請	0

表5 栄養士免許申請状況 平成18年度

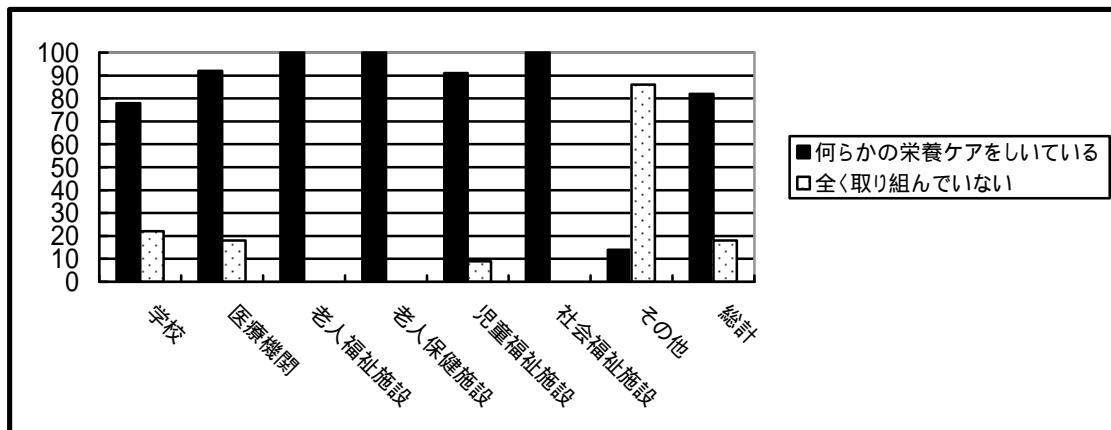
種類	件数
免許申請	19
免許訂正申請	13
免許再交付申請	2

表6 給食施設の状況 平成18年度

		管理栄養士のみ いる施設		管理栄養士・栄養士 どちらもある施設			栄養士のみ いる施設		管理栄養 士・栄養士ど ちらもない 施設数	合計 施設数
		施設数	管理栄 養士数	施設数	管理栄 養士数	栄養士 数	施設数	栄養士 数		
特定 給食 施設	学校	19	20				5	5	24	48
	病院	3	11	10	26	24			6	19
	介護老人保健施設	3	4	4	4	7				7
	介護老人福祉施設	4	4	2	2	3				6
	児童福祉施設	2	2	3	3	4	21	29	9	35
	社会福祉施設	1	1	1	1	1	3	3		5
	事業所			1	1	1	4	7	2	7
	寄宿舍	1	1							1
	一般給食センター			1	1	2				1
	その他									
	計	33	43	22	38	42	33	44	41	129
その 他	学校	1	1						2	3
	病院・医院	3	3	7	9	9	11	15	2	23
	介護老人保健施設			1	1	1				1
	老人福祉施設	1	1	2	2	4	6	7		9
	児童福祉施設	1	1				7	7	28	36
	社会福祉施設	6	6	2	2	3	9	10	6	23
	事業所						2	2	3	5
	寄宿舍								2	2
	その他									
		計	12	12	12	14	17	35	41	43

特定給食施設とは特定多数人に対して、継続的に1回100食、または、1日250食以上の食事を提供する施設  
 栄養士が施設に配置されているもののみを「配置されている」とみなす

表7 管内の栄養ケアの実施状況 平成18年度



### (3) 栄養改善事業の推進

#### ア 福井の健康づくり「食の応援団」推進事業

全国的に食生活に占める外食やそのまま摂食できる惣菜および持ち帰り弁当(以下、中食と略す)の比率は年々高まる傾向があり、当県においても、平成12年度県民意識調査から、「外食や中食に対する考えや利用状況」が「特別な機会」から「日常生活の一部」として捉えられている事も確認されました。

外食や中食を多く利用する事は、健康づくりには好ましくない状況であることが推測されます。よって、外食、中食等の提供者である関係業者と公的保健機関が連携し、そのような食事を利用しながら「食事に気をつけることが出来る」という食環境の整備を目的とし、平成13年度から『福井の健康づくり「食の応援団」健康づくり応援の店』事業を展開してきました。丹南地域においては、60件の飲食店等が登録しています。(表8)

平成18年度においては、これら登録店の応援状況を把握し、今後の健康づくり事業に反映させていくために登録店への巡回を実施しました。

表8 「健康づくり応援の店」管内登録状況(業態別)

平成18年度

	飲食店	旅館・ホテル	弁当・惣菜 菓子店	製造所	事業所給食 その他	合計
鯖江管内	26	2	3	0	0	31
武生管内	20	0	7	1	1	29
合計	46	2	10	1	1	60

#### イ 国民健康・栄養調査

この調査は、健康増進法に基づき実施するものであり、国民の身体状況、栄養摂取量及び生活習慣の状況を明らかにし、国民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料を得ることを目的としています。平成18年度は管内1地区8世帯27人において、11月に身体状況、栄養摂取状況等に関する調査を実施しました。

#### ウ 県民健康・栄養調査

平成18年6月に成立した医療制度関連法に基づき、平成19年度末までに医療費適正化計画の策定が求められており、それに盛り込むべき健康・栄養に関する基準指標が必要となりました。さらに、県健康増進計画(平成16年3月末作成)についても新たな基準指標の設定と進捗状況を把握する必要があることから、県民の健康増進の総合的な推進を図るための基礎資料として、県民の身体状況、栄養摂取量、生活習慣、および健康調査等を明らかにすることを目的として、管内3地区67世帯219人において、11月に身体状況、栄養摂取状況等に関する調査を実施しました。

### (4) 健康増進指導事業の推進

#### ア 食生活・栄養管理支援事業

管内給食施設の栄養・健康づくり担当者を対象に、ライフステージごとの適切な栄養管理が普及、実施されるよう研修会を開催しました。今後、さらなる丹南地域における栄養管理の水準向上のため症例検討の実施、職域を越えた連携強化を考慮した支援が必要であると考えます。(表9)

表9 食生活・栄養管理支援事業実施状況

実施日	実施場所	内容	受講人数
平成 18 年 5 月 25 日	丹南健康福祉 センター ( 鯖江庁舎 )	講義 : 「食事バランスガイドについて」 ・ 栄養管理状況報告書の提出について ・ 衛生トピックスについて	鯖江管内給食施設 栄養士 ( 40 名 )
5 月 26 日	丹南健康福祉 センター ( 武生庁舎 )	講義 : 「食事バランスガイドについて」 ・ 栄養管理状況報告書の提出について ・ 衛生トピックスについて	武生管内給食施設 栄養士 ( 44 名 )
6 月 26 日	アイアイ鯖江 ( 鯖江市健康福 祉センター )	講義 : 「生活習慣病患者への 心理的アプローチについて」 グループワーク : 「事例検討」	管内医療機関・老人関 係施設・社会福祉施設 栄養士 ( 27 名 )
平成 19 年 3 月 6 日	福井県農業 共済会館	事例紹介 : 「食育への取り組みについて」 グループワーク : 「効果的な食育の進め方 ～ 関係施設や地域・家庭との連携～」	管内学校栄養職員・児 童福祉施設栄養担当 者 ( 44 名 )

## イ 健康づくり運動普及事業

健康運動(身体活動)が普及され、実践されることは生活習慣病の予防に効果的であると同時に、介護予防の視点からも『明るく活力ある超高齢社会』の構築につながると考えられます。そのため、地域で健康づくりを実践している団体や、運動を普及しているボランティアに対し、運動講習会および意見交換会を開催しました。(表10)

表10 健康づくり運動普及事業実施状況

実施日	場所	内容	受講者数
平成 18 年 8 月 3 日	武生地域職業 訓練センター	講義および運動実技 : 「健康づくりのための運動の注意点について」 ・ イッチョライダンベル体操の実施 ・ 意見交換会	健康づくり実践団体 各市町健康づくり推進 員 ( 47 名 )
平成 19 年 1 月 19 日	越前市福祉 健康センター	講義および運動実技 : 「心も身体も健康に」 ・ ピラティスヨーガの実施 ・ 意見交換会	健康づくり実践団体 各市町健康づくり推進 員 ( 72 名 )

## ウ ウォーキングマップの作成

県民の運動習慣の定着促進を図るために、手軽な運動であるウォーキングの普及をするため管内市町の協力のもとウォーキングマップを作成しました。今後、研修会や県のホームページを通じて県民への周知、活用を図ります。(表11)

表11 管内市町のウォーキングコース数 平成18年度

市 町	鯖江市	越前市	池田町	南越前町	越前町
コース数	4	3	2	7	5

### (5) 元気いきいき福井をつくる食育推進事業

福井県は、平成12年度における平均寿命が男女とも全国第二位の長寿県となりました。食に関連した様々な課題解決に向けた取り組みを強化するため、いち早く「食育」という概念を取り入れ、平成17年度から福祉、農林、教育部局の連携のもと食育推進体制を整備し、子どもの成長過程に合わせた食育を推進しています。

#### ア 食育事例情報発信事業

平成18年度は、昨年作成した「食育活動マニュアル」を活用し実践している食育事例について、地域住民及び食育実践実務者に公開することで、食育に対する理解を深め、今後の各施設などにおける食育の取り組みの参考、ひいては家庭へ食育の取り組みを浸透させる環境づくりに寄与するため、食育事例展を開催しました。

(表12)

表12 食育事例展

開催日	場所	内容
平成19年 1月19日～21日	シピィ 1階広場	パネル展示(管内児童福祉施設7施設、学校7施設) 食育クイズコーナーの設置 食育に関するアンケートの実施(協力者127名) 「食育の日」啓発チラシの配布 管内栄養教諭による催事

### (6) 食生活改善推進員の地区活動状況

食生活改善推進員は、地域において、ボランティア活動を通じた栄養改善を行っています。管内の食生活改善推進員は、鯖江支部(あすなる会)と武生支部(わかな会)の2支部があり、平成18年度の地区活動状況は次のとおりです。(表13)

表13 活動項目別活動状況

市町	ヘルスパートナー 21事業		生活習慣病 予防		母子の健康 貧血予防		高齢者の 健康・食生活		総数		自己 学習 回数
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	
鯖江市	1	50	5	59	10	451	2	37	18	597	13
越前市	103	249	1,001	14,159	302	5,564	866	14,157	2,272	34,129	6,411
南越前町	11	60	234	329	92	1,651	155	2,998	492	5,038	736
越前町	2	72	29	1,168	44	810	15	449	90	2,099	49
合計	117	431	1,269	15,715	448	8,476	1,038	17,635	2,872	41,863	7,209

現在、池田町は休会中